

1章 地域別構想の役割・構成

- 1 位置づけ・役割
- 2 地域の区分の考え方
- 3 地域別構想の構成

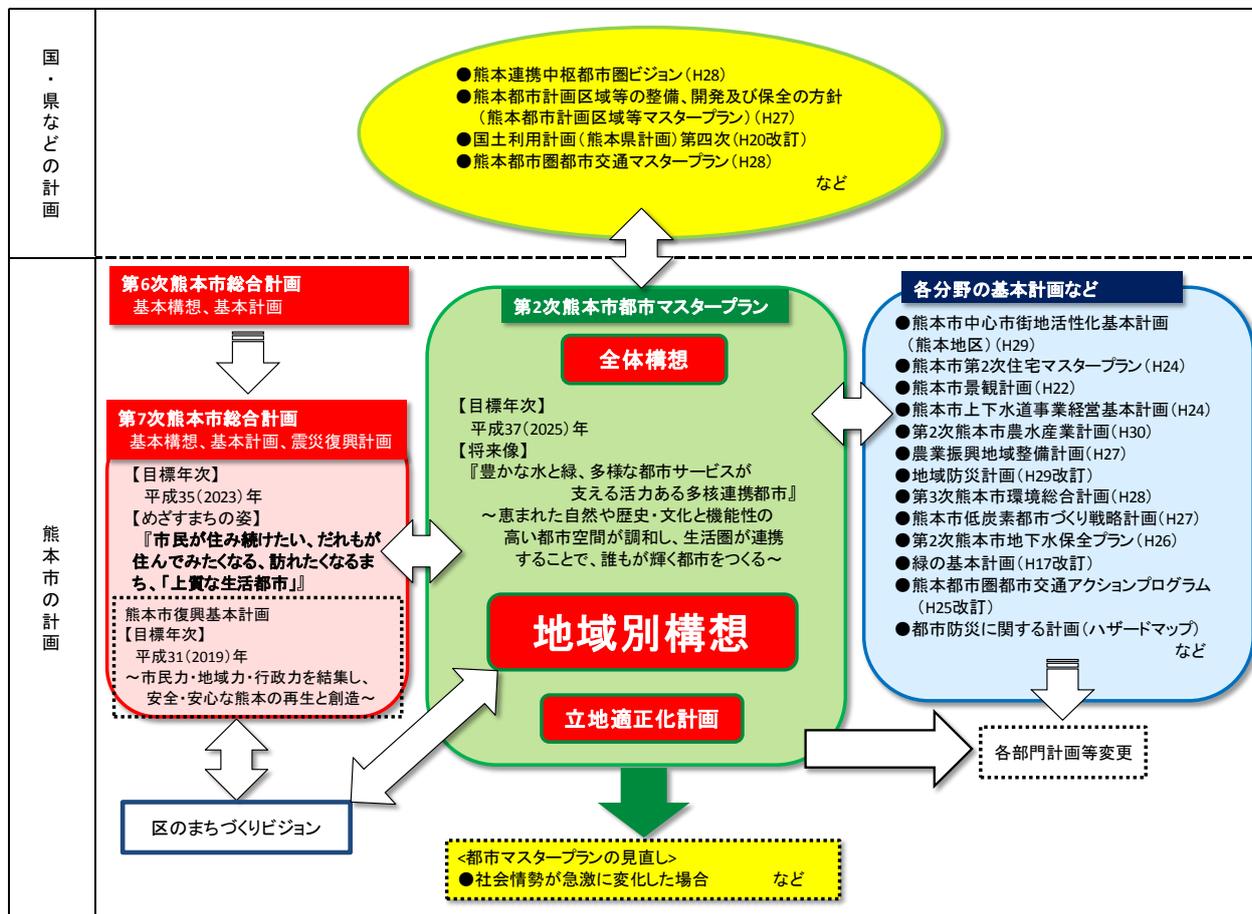
1 位置づけ・役割

都市マスタープランは、今後の熊本市の都市計画の長期的な方向性をわかりやすく示すことで、市民等と行政が将来に向けた都市のビジョンを共有し、それぞれの役割を認識して実効性のある施策や取り組みを積み重ね、市民や来訪者の豊かな生活や活発な経済・社会活動を実現することを目的とするものです。

本市では、全市的な都市づくりの方向性を示す第2次熊本市都市マスタープラン「全体構想」を平成21年3月に策定し、さらに平成29年8月には、熊本地震で発生した様々な課題を踏まえ、防災・減災面の見直しを行いました。「全体構想」においては、『豊かな水と緑、多様な都市サービスが支える活力ある多核連携都市』を将来像としており、目標年次は平成37年（2025年）としています。

「地域別構想」では、全体構想にて示された都市構造の将来像である「多核連携都市」に向けた基本方針を示すとともに、政令指定都市移行により設置された区の範囲ごとに都市政策上の主な取り組みを体系的に明らかにする役割を担います。

なお、目標年次や対象区域等については全体構想と共通とします。



▲ 地域別構想の位置付け（他の計画等との関連など）

【参考：全体構想における都市構造の将来像（要約）】

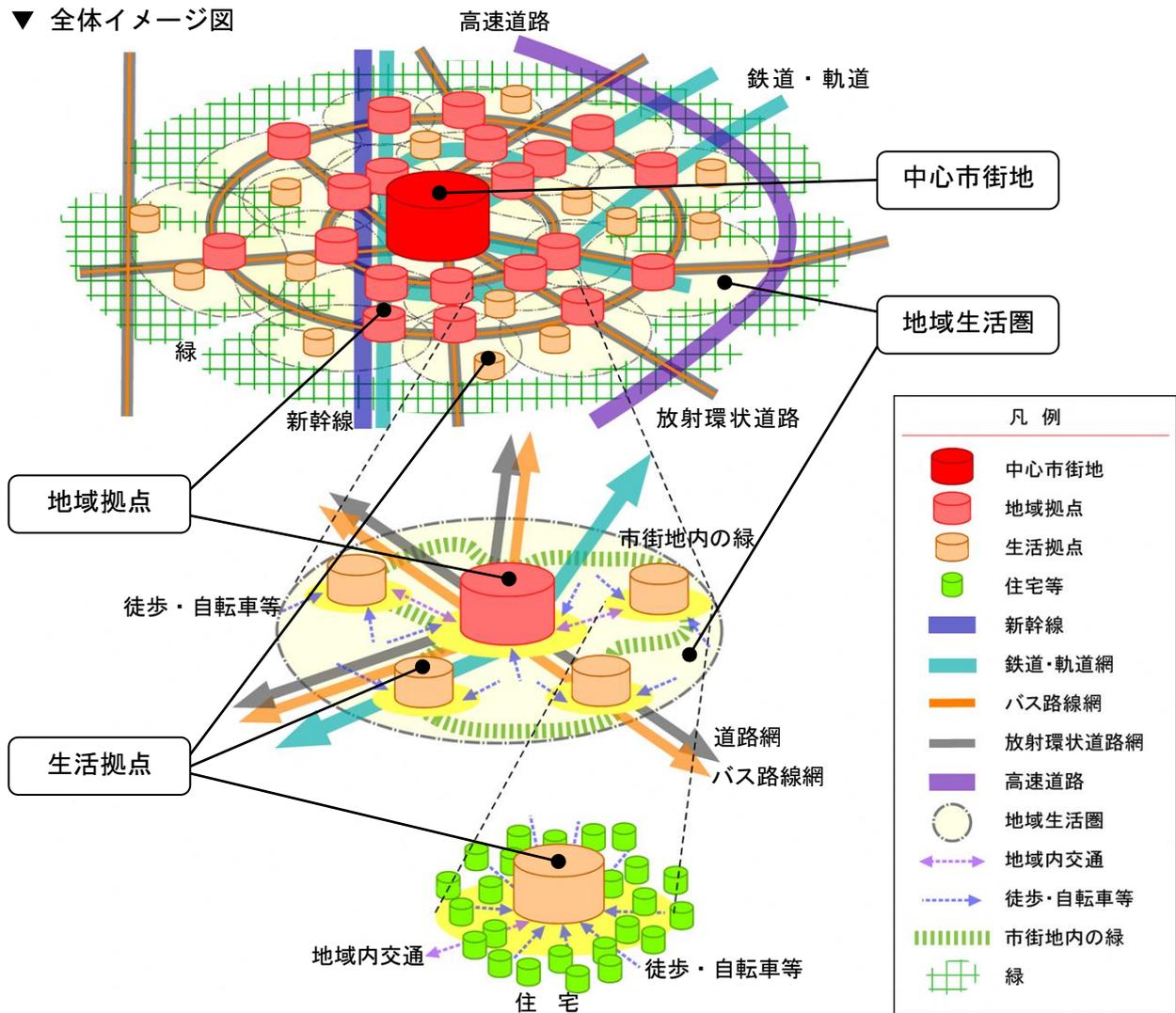
熊本市は、広域交流拠点都市としての存在感を高めるとともに、自家用車に頼らなくても高度な都市サービスを安全で快適に利用できるよう、多核連携型のコンパクトな都市構造を都市の将来像として掲げています。

◀ 将来像 ▶

『豊かな水と緑、多様な都市サービスが支える活力ある多核連携都市』

～ 恵まれた自然や歴史・文化と機能性の高い都市空間が調和し、
生活圏が連携することで、誰もが輝く都市をつくる ～

▼ 全体イメージ図



- ◇中心市街地：熊本市の顔であり、本市及び熊本都市圏の社会経済活動の発展を牽引する中心市街地の広域的交流拠点機能を強化します
- ◇地域拠点：暮らしに必要な機能が多く立地し、週サイクル程度の生活サービスの核となる地域拠点を公共交通の結節点に設定し、そこに都市機能を維持・確保するとともに、人口減少下においても商業・医療等の日常生活サービス機能や公共交通が持続的に維持されるよう、居住を誘導することで人口密度を維持します
- ◇生活拠点：市民が自ら地域コミュニティ活動を醸成する場であり、既にある地域に密着した日常生活サービス機能が存続していけるよう、行政や市民、事業者等が協働で取り組み、地域住民にとって愛着の持てる地域の形成を促進します
- ◇公共交通等：これまでの幹線道路網整備に加え、鉄軌道やバスなどの公共交通、さらには徒歩や自転車などを組み合わせた便利で快適な移動環境を整備します

【参考：全体構想における都市の全体構成】

中心市街地や地域拠点などから諸機能が段階的に立地する

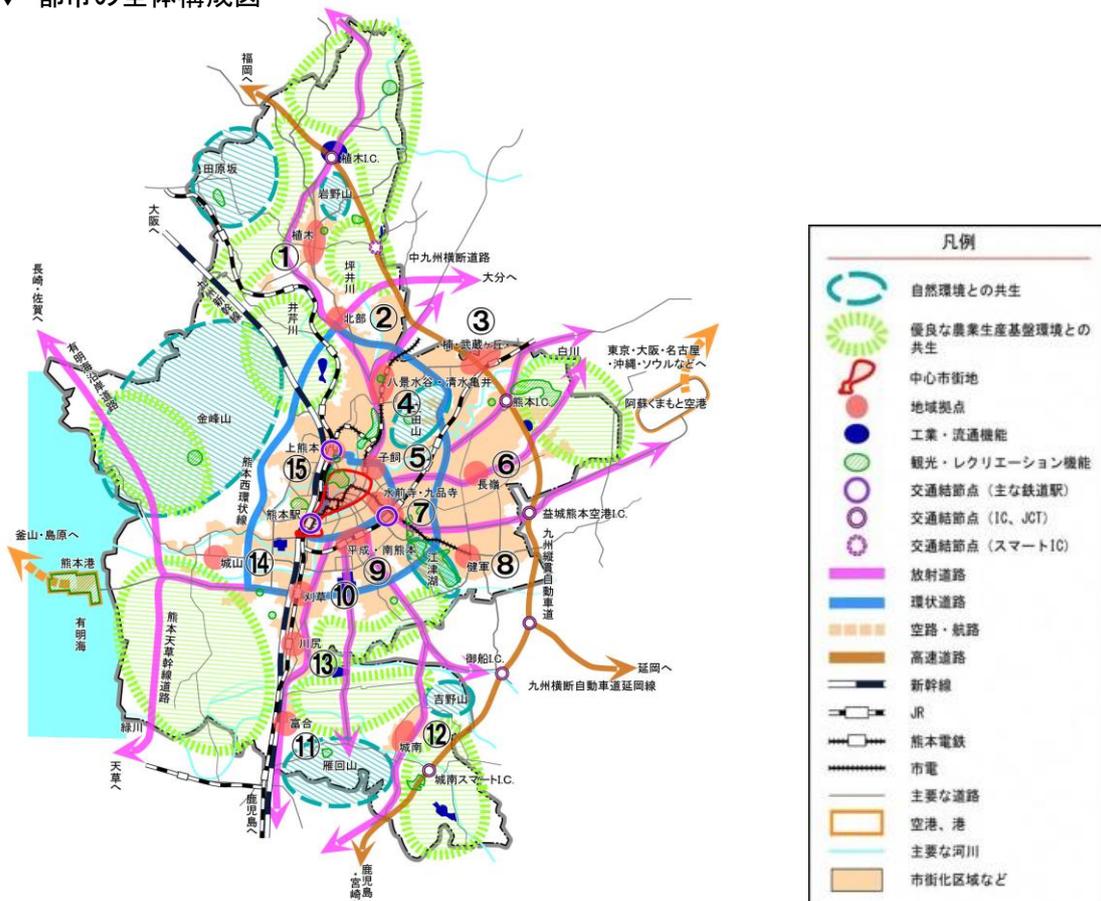
秩序ある市街地の構成をめざす

熊本城周辺から熊本駅に至る高次な都市機能が維持・集積された中心市街地を中心に、鉄道及び軌道、放射環状の幹線道路網を都市の骨格軸とし、それら骨格軸上にある商業・行政サービスなど生活の利便機能が維持・確保された地域拠点と中心市街地が有機的に連携した都市の構成をめざします。

それら拠点を中心に、商業、業務、居住などの諸機能が段階的に立地し、その外側にゆとりある住宅地、そして農地や自然的環境とが広がるような秩序ある都市構造の実現をめざします。

※全体構想において、地域拠点 15 箇所が位置付けられています。

▼ 都市の全体構成図



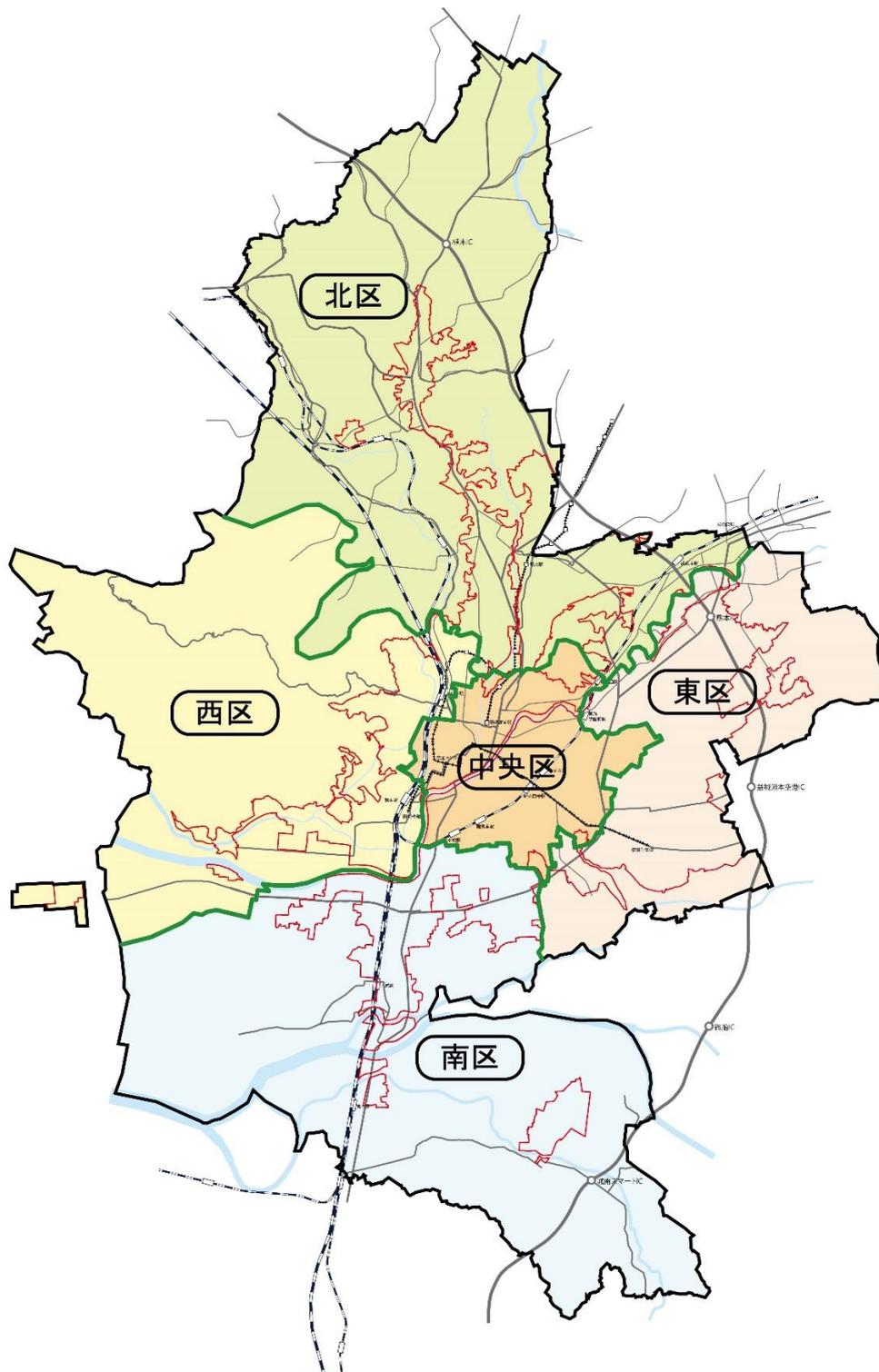
NO	地域拠点	NO	地域拠点
①	植木地区	⑨	平成・南熊本地区
②	北部地区	⑩	刈草地区
③	楠・武蔵ヶ丘地区	⑪	富合地区
④	八景水谷・清水亀井地区	⑫	城南地区
⑤	子飼地区	⑬	川尻地区
⑥	長嶺地区	⑭	城山地区
⑦	水前寺・九品寺地区	⑮	上熊本地区
⑧	健軍地区		

▲全体構想で位置づけている地域拠点

2 地域の区分の考え方

本市では政令指定都市移行により行政区が設置され、市域に“区”という新たな地域の区分ができました。地域別構想は、区の範囲ごとに都市政策上の主な取り組みを体系的に示すため“区”を単位として作成します。

なお、都市づくりは熊本市全体の秩序ある発展を視野に入れて市域全体で行われることから、全体構想で示す多核連携都市の実現に向け、「区の広域的な役割」や「区相互の連携」にも考慮しつつ作成します。



▲ 区割図

3 地域別構想の構成

地域別構想は、次の項目で構成します。

●多核連携都市づくりに向けた基本方針

将来的な人口減少・超高齢化社会を見据え、幅広い世代にとって暮らしやすい都市が実現できるよう、長期的な観点から、本市が目指す多核連携都市の形成に向けて、居住の誘導方針や都市機能の維持・確保方針を示します。

●各区における都市づくり

市民に対して区の特長や現状を示し、区の範囲ごとに都市政策上の主な取り組みを体系的に示します。自分の区がどのような特徴を有するのか知るとともに、区で行われる取り組みに関心をもってもらうことで、多核連携都市の実現に向けて、市民と協働の都市づくりを行います。

